

# 令和5年分 確定申告

開設期間  
会場

2月16日(金)～3月15日(金)<sup>\*</sup>  
武雄税務署会議室(市役所庁舎5階)

※申告・納期限とは異なります。

受付時間は9:00～16:00です。なお、入場整理券の配付状況に応じて早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。確定申告は**ご自宅からe-Taxで行えます**ので、ぜひご利用ください。

## 01 来場にあたって

入場には『**入場整理券**』が必要となります。

### 1. 当日会場で配付



入場整理券  
〇月〇日  
00:00～00:00

※当日のみ有効

### 2. LINEアプリによる事前発行



2～10日先までの事前発行が可能です。

※LINEアプリによる当日分、翌日分の整理券の事前発行はできません。

国税庁公式LINEアカウントを友だち追加▶



※入場の際は、日時が印字された入場整理券または日時を表示したLINE画面を提示してください。  
※指定された入場時間内にご来場ください。

## 02 確定申告書の作成

ご来場される方で、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。

▶マイナンバーカード方式でスマホ申告を行う場合に必要なもの

- ①マイナンバーカード ②マイナポータルアプリのインストール(右記QRコード)
- ③マイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)



▲iOS



▲Android



## 03 消費税の申告には注意が必要です

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合でも、インボイス発行事業者の方は消費税の申告が必要です。詳しくは右記QRコードをご覧ください。 [インボイス制度特設サイト▶](#)



## 04 国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください

- 振替納税 振替依頼書を納付の期限までにe-Taxまたは書面でご提出いただければ、1度の手続きで指定の口座から毎年自動で引き落とされます。
- スマホアプリ納付 利用可能なPay払いは国税庁のホームページでご確認ください。

詳しくは

武雄税務署 ☎0954-23-2127

有料広告

もう草で悩ませません! 毎月の定期除草で雑草の悩みを解決!

## 除草のサブスク

敷地30坪まで 3,850円(月額)～  
敷地31坪より 5,800円(月額)～

お気軽にお問い合わせください! **TEL0952-72-5161**

空き家の活用、相続関係の相談など  
その他、住まいの問題を解決します **E・B・ONE**  
**TEL 0952-73-8060**

## 防犯と除草で安心! 空き家巡回管理

ご自分たちで管理が難しくなった空き家はありませんか?

月額 **5,500円**  
年6回除草付 **TEL0952-37-3227**

昭和3年創業、100年企業を目指して!  
**株式会社エグチ・ビルド**

小城市三日月町三ヶ島702番地  
営業時間:月～金曜 9時～17時